

林災防加入証明書発行実施要領

1. 発行の目的

栃木県入札参加資格申請に際しての提出書類に必要である。

2. 加入証明発行可能な事業所

林災防栃木県支部に加入している会員で、会費が納入されている事業所

3. 会費について

林災防栃木県支部に加入する場合には次の会費を徴収するものとする。

賛助会員（建設業又は造園業その他の事業所であり平成20年度から加入するもの）

¥20,000円（1年度）

4. 加入証明書の有効期限について

加入証明書の有効期限は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

5. 加入証明書発行手数料について

加入証明書発行手数料は1通1,000円とする。

6. 会員の変更及び廃止について

会員の変更届及び廃止届が提出された場合は、速やかに登録の変更及び廃止を行うものとする。なお、廃止の際、会費の返還は行わないものとする。